

# 定期果実調査のお知らせ

植物防疫法に基づき令和7年4月14日よりセグロウリミバエが寄生する作物（ウリ科中心）の移動規制が始まり、伊江村、伊是名村、伊平屋村を追加した上で期間を令和9年3月31日までに延長されています。セグロウリミバエを含むミバエ類の発生拡大状況を確認するため、今年度最後の定期果実調査を下記の日程で行います。

前回（12月3日）の調査では、村内の8か所でセグロウリミバエの寄生が確認されています。（作物：ヘチマ、ゴーヤー、かぼちゃ、トウガン、パパイヤ）

※調査の結果、防除対象の害虫が確認された場合は発生地点（果実回収地点）の寄生対象果実の除去作業が必要となります。

家庭菜園等での栽培自粛、経済栽培農家においての適正な防除（農薬散布、2mm以下の防虫ネット施設での栽培、ネット又は袋掛け対応のいずれかの防除）、不要な果実の適正処理が早期根絶に向けての重要な取り組みとなります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**調査日** 令和8年3月3日(火) 午前中

**調査範囲・方法** 恩納村内農地、家庭菜園、野生の寄生対象果実を回収



放置されたヘチマ



除去作業



除去果実の密閉処理

お問い合わせ：農林水産課 ☎966-1202



## 緑の募金にご協力ください

恩納村緑化支部では、今年も家庭募金を中心に行っています。

緑の募金はきれいな水や土、空気を育む森林づくり、学校・公園など身近な場所に木や花を植える緑化活動を支援することで、快適で潤いあるちゅら島づくりに貢献します。

令和7年の募金額・・・458,748円

ご支援・ご協力ありがとうございました。

募金集中期間 2月1日(日)～4月30日(木)

1世帯あたりの募金目安額 200円

恩納村の募金目標額 606,000円

お問い合わせ：恩納村緑化支部（農林水産課内）☎966-1202